

初心者のための インターネットバンキング

パソコンや携帯電話によるインターネット利用が当たり前になった現在、銀行やATMに行かなくてもインターネットを使って振込や外貨預金の預入・解約などの取引が行えるインターネットバンキングも普及してきました。今回は、そのメリットと安全な取引のための注意点などを紹介します。

日本人の約8割が インターネットを利用

インターネットを利用する人が年々増加しています。読者の中にも、一日に1回はパソコンの前に座る、携帯電話で電子メールのやりとりをする、という方がたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか？

総務省が行った調査(平成21年「通信利用動向調査」)によれば、平成21年末におけるインターネットの利用者は9408万人、人口普及率は実に78%となっています。世代別に

見ると、60歳以上の世代において前年に比べて大幅に利用率が伸びています(例えば65-69歳平成20年末37.6%→平成21年末58.0%)。最近では、高速な通信環境が充実する中で、スマートフォンやタブレット型端末の普及も進んでおり、日常生活でインターネットを使うことは、ごく一般的なことになってきているようです。

インターネットで 金融取引する人も増加

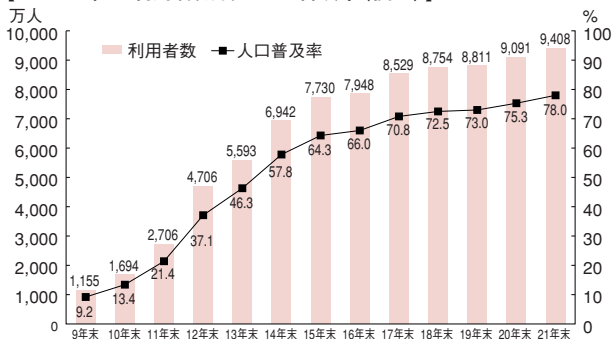
インターネットを利用すると、企業などのホームページを見る、インター

インターネットバンキングで できることは?

今回は、インターネットを使って銀

ネット上のお店で買物をする、電子メールをやりとりするなど、さまざまなができますが、銀行や証券会社も、インターネットを利用した取引ができるサービスを提供しています。先ほどの総務省の調査では、パソコンを使ってインターネットで金融取引をしている人は12.7%、携帯電話からインターネットで金融取引をしている人は2.8%となっています。

【インターネット利用者数及び人口普及率(個人)】



平成21年「通信利用動向調査」(総務省)より

●執筆者

2級ファイナンシャル・プランニング技能士
AFP®

坂本 綾子

さかもと・あやこ

大学在学中より雑誌の編集に携わり、卒業後にライターとして独立。1988年より金融に関する記事を書き始める。積立、外貨預金、投資信託など、地方銀行も含めた各銀行の商品・サービス・格付けの取材記事や、家計の節約術や保険など、金融全般の記事ならびにインターネットバンキングに関する執筆多数。

行取引を行うインターネットバンキングについて紹介します。

読者の多くの方は、これまで銀行取引といえば、店舗窓口やATMコーナーに足を運んで行つのが一般的だったと思います。実際、パソコンや携帯電話で行うインターネットバンキングでは、どのような取引ができるのでしょうか？

代表的な取引として、残高照会、入出金明細の照会、振込があります。定期預金の作成や解約、外貨預金の預入・解約、投資信託の購入・解約、住所変更の手続きなどもできることが多いです。

インターネットバンキングで利用できる取引の詳細は銀行により異なりますので各銀行のホームページで確認しましょう。

店舗を過ぎずに直接取引することから、パソコンのインターネットバンキング、携帯電話のモバイル(インターネット)バンキング、電話を使った取引

インターネットバンキングでできる取引(銀行により異なる)

- 残高照会
- 入出金明細の照会
- 振替
- 振込
- 定期預金の作成・解約
- 外貨預金の預入・解約
- 投資信託の購入・解約など

引を総称して「○○ダイレクト」というサービス名を使う銀行が多くなっています。

インターネットバンキングには3つのタイプ

インターネットバンキングは3つのタイプに分けることができます。

●「取引サービス」としてのインターネットバンキング

都市銀行、ゆうちょ銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫などではほとんどの先で窓口やATMと並行してインターネットバンキングのサービスを提供しています。その銀行に口座を持つ人なら、利用料は無料のところがほとんど。利用するには申し込みが必要です。すでに口座を持つ人は、あらかじめ申込み用紙に必要事項を記入のうえ、窓口あるいは郵送で申し込みます。

●「インターネット支店」でのインターネットバンキング

金融機関の中には、「○○町支店」「△△駅前支店」と並んで「インターネット支店」を出しているところがあります。「インターネット支店」には、実在の店舗はありません。文字通りインターネット上のバーチャルな店舗で、原則インターネットでの取引サービスが中心となります。実在

する店舗よりも金利を高めに設定した定期預金など特定の商品を取り扱うケースが多いのが特徴です。すでに、その銀行に口座を持っている人であっても、別途申し込みをすれば、インターネット支店に口座を開いて利用することができます。

●「インターネット専業銀行」によるインターネットバンキング

2000年に、日本で初めてのインターネット専業銀行が開業しました。原則として実在の店舗はなく、取引はパソコンや携帯電話などからインターネットを利用して行います。利用料は無料のところはほとんどですが、中には一定の残高を下回ると口座維持のための手数料がかかる場合もあります。

なおどのタイプであってもインターネットを利用するための費用(プロバイダ接続料、通信回線使用料)が別途かかっていることをお忘れなく。

インターネットバンキングのメリットは？

インターネットバンキングには、どのようなメリットがあるのでしょうか？

●銀行の店舗やATMに行かなくて済む

メリットのひとつは、銀行の店舗やATMに行かずに、自宅のパソコンや

外出先の携帯電話など携帯型の端末からインターネットを利用して取引ができることです。

このことは、加齢や病氣・怪我などで外出が容易でなくなった方や、離島地域などにお住まいで銀行店舗やATMが近くに無い方にとって、大きなメリットでしょう。

●休日も含めて24時間取引ができる

銀行の店舗やATMには、利用ができない時間帯があります。これに対してインターネットバンキングを利用できる時間帯はずっと長く、原則として24時間、平日はもちろん、休日も取引ができます。それぞれの銀行ごとに、休日の深夜などにインターネットバンキングのシステムのメンテナンスのために利用が制限される場合があります。また、振込については、夜間や休日に手続きはできても、振込先口座への入金記帳は翌営業日の朝一番になるケースが多いです。

●手数料が安かったり、金利が高いことが多い

振込など、別途手数料がかかるサービスについては、窓口やATMよりも手数料が安くすむ銀行が多くなっています。

また、インターネット取引を利用

して預け入れる定期預金には、店舗やATMで預ける場合よりも高い金利をつけている銀行もあります。

インターネットバンキングは、自宅のパソコンで取引できるので外出する必要がなく、いつでも自分の都合のいい時間を選んで利用できます。自宅にいたる時間が長い人、外出するが大変な人に便利です。逆にお勤めなどで毎日外出している人も、忙しくてなかなか銀行窓口やATMコーナーに立ち寄れない場合、夜間や休日に利用することができます。

また、前述のとおり手数料や金利に何等かのメリットがあります。これらは、金融機関によって条件が異なりますが、事前にしっかり確認しましょう。

【インターネットバンキングのメリット】

メリット

- 店舗やATMコーナーまで足を運ぶ必要がない
- 自宅のパソコンや、外出先では携帯電話を使って取引できる
- 平日・休日を問わず24時間、取引の注文が出せる
- 銀行によっては、窓口やATMより手数料が安い
- 銀行によっては、窓口やATMより預金の金利が高い

安全な取引のために
気をつけたいこと

インターネットバンキングでは、安

全のためにパスワードや暗証番号などを設定して取引を行います。設定したパスワードなどを忘れてしまうと、自分でも取引画面にログインすることができなくなります。そのような場合の取り扱いには銀行によって異なりますが、もう一度、パスワードを設定するなどの手続きが必要となります。また間違ったパスワードを一定の回数以上入力すると、安全のために口座へのログイン自体ができなくなる銀行もあります。このような場合、必要な手続きを行えば、インターネットバンキングを再開できますが、多少時間と手間がかかります。

銀行には、インターネットバンキングを電話でサポートするサービスがあります。慌てずに連絡をとりましょう。

また、インターネットを使って、振込などの金融取引を行うことに、漠然とした不安を抱える方もいらっしゃるのではないでしょうか。

各銀行では、安全な取引ができるように、システムの管理はもちろんのこと、取引口座ごとにパスワードを設定するなど、安全な取引のための仕組み作りにも大きな注意を払っています。もちろん、ご自身でも注意が必要です。

【気をつけて!インターネットバンキングに関わる犯罪の例】

フィッシング詐欺

- 金融機関を装ったニセのメールを送るなどの手口で、ニセのホームページに誘導する
- 誘導したホームページに、口座番号や暗証番号、インターネットバンキングのパスワードなどを入力させて情報を盗む
- 入手した口座番号などの情報を悪用して口座から預金を引き出す

＜対策＞

- ◎ 心当たりのないメールは開かない。開いた場合も、暗証番号などを入力しない。銀行が、暗証番号やパスワードなどの情報を電子メールで問い合わせることは、ありえない
- ◎ インターネットバンキングでは、情報を暗号化して送受信する方法(SSL暗号化通信といいます)を使用しているため、パソコン画面の右下に鍵アイコンが表示される。インターネットバンキングでパスワードを入力する際は、鍵アイコンの有無を確認する

スパイウェア

- スパイウェアと総称されるソフトを使って、パソコン利用者が気がつかないうちに、インターネットバンキングのパスワードなどの情報を盗む
- 盗んだ情報を悪用して、口座から預金を引き出す

＜対策＞

- ◎ パソコンには必ずセキュリティ対策ソフトをインストールし、プログラムを常に最新の状態にしておく

● パスワードの管理

パスワードを忘れないためには、誰が見てもわかるようなところにメモをしておくことはやめましょう。万一のとき、過失を問われます。どうしてもメモしておきたいときは、人目につかないような場所にしまっておくことが必要です。

また、生年月日などあなたの個人情報から類推しやすい数字をパスワードに使うことは避けた方がよいでしょう。

● パソコンにセキュリティ対策ソフト

をインストールし、常にアップデートして最新の状態にしておく。

ご自身のパソコンがスパイウェア(インターネット経由でパソコンに侵入する不正プログラムの一種)などに侵入されないよう、セキュリティ対策ソフトをインストールしておくことは、インターネットを利用するときの基本事項です。スパイウェアなどは、どんどん新しいものが登場しているので、セキュリティ対策ソフトのインストール後も、常にアップデートして最新の状態にしておきましょう。

初心者のための インターネットバンキング


● **インターネットバンキングを行う金融機関の公式ホームページを「お気に入り」に入れておく**

二セのメールから二セのホームページに誘導されないよう、インターネットバンキングを行う金融機関のホームページをお気に入りに登録し、いつもそこからログインすることをおすすめします。

● **常に自宅のパソコンや自分の携帯電話から利用する**

複数の人が利用するインターネットカフェのパソコンでインターネットバンキングを行うことはやめましょう。自宅のパソコン、自分の携帯電話から取引しましょう。

● **パスワードを入力する際は鍵アイコンを確認する**

インターネットバンキングの取引をする際は、本人であることを確認するためにパスワードの入力などを求められます。こういった大事な情報は、暗号化して送受信する方法（SSL暗号化通信といいます）により行われます。SSL暗号化通信の証明である「鍵アイコン（例：）」がパソコン右下に表示されていることを確認しましょう。

● **こまめに取引履歴や残高を確認**

通帳記帳やインターネットバンキングによる入出金の明細の確認をこまめに行いましょう。残高や取引履歴に不審なところはないですか。インターネットバンキングでは、前回のログアウト日時を表示する仕組みの銀行が多いので、こまめを確認しましょう。

● **「おかしい」と思ったたら、すぐに取引銀行と最寄りの警察に連絡を**

万一のときの被害を最小限に抑えるために、身に覚えのない取引履歴があつたら、すぐに取引銀行に連絡しましょう。また各警察もサイバー犯罪相談窓口を設置していますから連絡しましょう。

万一、被害にあつたらどうなる？

気をつけていたのに、被害に遭ってしまった場合は、どうなるのでしょうか？

預金者保護法の施行を踏まえ、全国銀行協会では、インターネットバンキングの被害の補償についても取り決めを行いました。これによれば、預金者に過失がなければ全額を補償。その条件として、被害発生日から30日以内に銀行へ通知することや状況の説明、捜査当局への協力が挙げられています。

預金者にも過失があつた場合にどこまで補償するかは個別対応です。

【インターネットバンキングでの被害の補償基準（全国銀行協会の取り決め）】

項目	盗難通帳（参考）	インターネット・バンキング （モバイル・バンキング、テレホン・バンキングを含む。）
1. 補償対象	個人のお客さま	
2. 補償要件	金融機関への速やかな通知	
	金融機関への十分な説明	
3. 補償基準	捜査当局への盗取の届出	捜査当局への被害事実等の事情説明（真摯な協力）
	預金者無過失 ⇒ 全額補償	
	<p>預金者過失あり ⇒ 75%補償※</p> <p>(1) 通帳を他人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態に置いた場合</p> <p>(2) 届出印の印影が押印された払戻請求書、諸届を通帳とともに保管していた場合</p> <p>(3) 印章を通帳とともに保管していた場合</p> <p>(4) その他お客さまに上記と同程度の注意義務違反があると認められる場合</p> <p>預金者重過失 ⇒ 補償せず</p> <p>(1) 他人に通帳を渡した場合</p> <p>(2) 他人に記入、押印済みの払戻請求書、諸届を渡した場合</p> <p>(3) その他お客さまに上記と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合</p> <p>※上記(1)および(2)については、病気の方が介護ヘルパー（介護ヘルパーは業務としてこれらを預かることはできないため、あくまで介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合）などに対してこれらを渡した場合など、やむを得ない事情がある場合はこの限りではない。</p>	
4. その他	金融機関への通知が被害発生日の30日後まで行われなかった場合、親族等による払戻の場合、虚偽の説明を行った場合、戦争・暴動等の社会秩序の混乱に乗じてなされた場合は補償を行わない。	

※銀行によって特に取り扱いが異なると思われる事項

全銀協ホームページ「インターネット・バンキングに係る補償の対象・要件・基準等について」より

初心者向け、インターネットバンキングの始め方

インターネットバンキングを使ってみようと思われた方は、まず、どの銀行で行うかを決めましょう。

すでに口座を持って窓口やATMを利用しての取引先の金融機関のサービスなどを利用する場合は、インターネットバンキングの申込み書類を、窓口やATMコーナーで入手し、必要事項を記入して送ります。申し込みの時点でパスワードを決めて記入する銀行の場合は、パスワードを忘れないようにしましょう。

1週間程度で、インターネットバンキングができるようになりますが、最初にログインするときは、銀行にもありますが、パスワードの入力に加えて、いくつかの設定を自分で行わなければなりません。キャッシュカードや、銀行から送られてきた書類を手元に用意して慎重に行いましょう。

2回目以降は、パスワードなど本人を確認するための情報を入力すれば、取引画面にログインすることができます。

口座の残高、引落しが予定通りに行われたか?入金があったか?など、いつでもログインして、確認することができます。銀行によっては、残高不

足で引落しができなかったとき、振込があったときなどに電子メールで通知するサービスがあります。

インターネットを利用したさまざまな金融取引

(証券会社のネット取引やインターネットで入る保険など)

今回はインターネットバンキングの紹介でしたが、インターネットを利用した金融取引には、証券会社が提供するネット取引もあります。インターネット上の取引画面で株式などの売買ができます。リアルタイムで株価などを確認しながら注文を出すこともできます。

また、保険会社の中には、インターネットで保険の加入を申し込める会社もあります。年齢や保険金額を入力して保険料の試算などが自分でできます。



【インターネットバンキングを始める前に確認したいこと】

★パソコンにはセキュリティ対策ソフトがインストールされていますか?

★パスワードや暗証番号は、他人に推測されにくいものですか?

国の税金や保険料などがインターネットバンキングを通じて支払えます。ここでは日本銀行が取り組んでいる「国庫金事務の電子化」の一環として「国庫金の電子納付」の概要をご紹介します。

— 国庫金電子納付の概要 —

国庫金電子納付の実現により、国の税金や保険料などが、取扱金融機関のインターネットバンキングやATMなどを通じて「いつでもどこでも」支払えるようになっています。

国庫金の電子納付は、官庁、日本銀行、金融機関の間を、日本マルチペイメントネットワーク運営機構の運営する「マルチペイメントネットワーク(MPN)」で結びことにより実現しています。納付者が、インターネットバンキングなどにより自分の預金口座から資金を引き落とし、納付する手続きをとると、日本銀行が代理店・歳入代理店または歳入復代理店がこれを収納し、官庁には領収済の情報リアルタイムで届けられます。

また、納付者が官庁のWEBサイトなどにおいてオンライン申請または申請手続きを行う際に、口座番号などをあわせて入力することにより、ワンストップで申請などの手続きとともに国庫金の電子納付を行う方法もあります(ダイレクト方式といえます。事前手続きが必要です)。

【国庫金電子納付のイメージ】



国庫金の電子納付は、日本銀行が取り組んでいる「国庫金事務の電子化」の一環です。「国庫金事務の電子化」については日本銀行のホームページ (<http://www.boj.or.jp>) をご覧ください。